# 令和3年度施3年針



粕 屋 町

# 1. はじめに

本日、ここに令和3年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案及び重点施策の概要をご説明いたします。

はじめに、新型コロナウイルスへの対応が長期化する中、我々の命と健康を守るため、第一線で奮闘されている医療従事者の皆さま。心身共に負担がかかる中、強い使命感をもって業務に従事している皆さま。全ての関係者の方々に対し、この場をお借りして、心から深く感謝を申し上げます。

昨年のこの所信のあいさつの中で、新型コロナウイルスによる影響が懸念されることを申し上げましたが、まさに目に見えないウイルスとの闘いに終始したこの1年であり、それは今もなお続いております。海外でも異例の出来事を表す表現として「前例のない」を意味する「unprecedented」が日常会話の中でも多用されたと言われており、わが国でも2度にわたる緊急事態宣言の発出や営業の自粛要請、外出の自粛要請など、経済社会全体、そして人々の生活に大きな影響を及ぼしております。

本町においても、医療機関においてクラスター\*1が発生したことから、 強い危機感をもって感染症予防及びまん延の防止を図り、町民の皆さま の命と生活、町内事業者の経済活動を守るために、様々な対策を講じて きました。

新型コロナウイルスの感染拡大を食い止め、この国難とも言える難局を 乗り超えるためには、町民の皆さま一人ひとりの感染症に対する行動変容 と予防、そして対策の決め手としてワクチンの接種が必要となります。

本町におきましても、国や県、医療機関と綿密に連携し、ワクチンの迅 速な接種のための体制確保を全職員が一丸となって進めてまいります。

3月11日は、東日本大震災から 10 年目の節目の年です。巨大津波と 原発事故という未曽有の複合災害は、多くの大切な人の命を奪いました。 4月からは国が被災地を重点支援する「復興・創生期間」の第2期に入る 一方、復興の途上での新型コロナウイルスの感染拡大は復旧・復興にも 影響を与えています。

災害はいつ起きても不思議ではありません。昨年9月に発生した台風 10 号では、幸いなことに大きな被害は発生しませんでしたが、町内4か所 に設置した自主避難所に276名の避難者を受け入れました。

<sup>※1</sup> クラスター:共通の感染源を持つ 5 人以上の感染者の集団。

今後も防災・減災のための自主的かつ主体的取組を推進し、自然災害 に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

令和3年度は第5次粕屋町総合計画後期基本計画の初年度となります。新しい計画では、後期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマとして、「持続的成長」「安全・安心」「魅力・誇り向上」を掲げております。行政におけるデジタルトランスフォーメーション\*2の推進、新たなステージに対応した防災・減災対策、町の魅力である自然と都市空間が調和した、住みやすく子育てしやすい環境の充実など、ハード・ソフト両面において充実・強化を図ってまいります。

コロナ禍からかつての日常を取り戻し、アフターコロナ、そしてその先にある、子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指し、計画を推進してまいります。

. .

<sup>\*\*2</sup> デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation:DX):デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することや、既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもののこと。

# 2. 令和3年度 予算案

それでは、令和3年度の予算案についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、根幹となる町税収入は、新型コロナウイルスの影響による景気の低迷に加え、令和3年度地方税制改正における固定資産税の負担調整措置などにより前年度から減収になると見込んでいます。また、地方消費税交付金をはじめとする譲与税・交付金についても減収としていますが、臨時財政対策債を含めた地方交付税は、税収等の減少や国勢調査人口の増加などにより増額を見込んでいます。その他、町債については、起債を活用した多数の事業を予定しているため、大幅に増加しております。

一方、歳出については、障がい者サービス事業費の伸びに伴う社会福祉費の増加などにより、民生費が増加、清掃センターの解体工事の実施などにより衛生費が増加しています。また、教育費については、小学校の大規模改造工事や擁壁改修工事の実施、小中学校での校舎増築工事の着手に加え、阿恵官衙遺跡史跡地の購入、総合体育館の大規模改修工事の着手などによる社会教育費の増加により約8億5,000万円の大幅な増加となっております。

なお、財源不足を補うため、財政調整基金から 3 億 9,700 万円の繰入れを計上するとともに、ふるさとづくり寄附金の寄附者の意向を反映し、ふるさとづくり基金から 1 億 9,150 万円を繰り入れています。

## 予算規模については、

	・般	会	計	164	億	2,6	00	万	円	
特	<b>沪</b> 别	会	計	67	億	8,9	38	万	7	千円
企	:業	会	計	40	億	8,4	29	万	8	千円
<del>3</del>	)算	総	額	272	億	9,9	68	万	5	千円
となっていま	す。									

これは、一般会計が、前年度比プラス 8.6%、12 億 9,500 万円の大幅な増加で、過去最大となっていた前年度を超える予算規模となりました。特別会計と企業会計を合わせた総額では、前年度比プラス 4.8%、12 億 5,336 万 3 千円の増となります。

冒頭でも申し上げましたように、令和2年度においては、住民や事業者 への支援を行うなど、様々な新型コロナウイルス感染症対策を講じてまい りました。感染症の流行を自然災害と同等と捉えて、財政調整基金の取 崩しを躊躇せずに事業を実施しており、結果として基金残高の減少が見 込まれる厳しい財政状況となっています。

そのような中においても、財源や人的資源などの限られた経営資源を 最大限に活用し、前年度予算から大きく増加する積極かつ前向きな予算 を編成いたしました。過去2年と同様に、公約実現のための予算を可能な 限り計上するとともに、粕屋町公共施設等個別施設計画に基づく各老朽 化施設の改修工事や中央保育所建替工事の着手などの課題の解決に向 けた必要な予算を確保する一方で、財政調整基金からの取崩しを前年度 から減少させるなど、投資と財政規律を踏まえた予算としております。

なお、新型コロナウイルス関連経費については、マスク、消毒液等の感染 症対策品購入経費に加えて、事業者への支援策として、プレミアム付商品 券発行事業の拡大に伴う予算の計上を行っておりますが、その他の支援 策につきましては、補正予算において迅速に対応してまいります。

# 3. 町政運営の方針

それでは、公約に沿って、重点施策の概要についてご説明いたします。

### 子育てしやすいまちづくり

中央保育所は昭和 54 年(1979 年)に完成し、42 年が経過しております。老朽化の進行が懸念されるだけではなく、子育て環境の変化や保育に関するニーズが多様化する中で、公立保育所に期待される役割も大きくなっています。令和3年度は現在の敷地内で建替えを行うための設計を行います。

また、幼稚園においては、個別施設計画に基づき、西幼稚園の長寿命 化改修工事のための設計を行うほか、中央幼稚園では中央小学校とあわ せて大規模改造工事を実施します。

# 住みやすいまちづくり

酒殿駅の南側では土地区画整理事業が進められ、新たな街並みが整備されており、公共交通が利用しやすいまちづくりのため駅前へシェルターやトイレの整備を行います。

人と人とのつながりを基本として、地域の助け合いによる福祉を推進するため、向こう5年間の福祉施策の基本となる粕屋町地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定します。

### 誇れるまちづくり

九州大学農場跡地にある阿恵官衙遺跡は、国指定地の公有化を行い、 史跡を将来にわたって保存するとともに、町民の歴史学習の場として、ま た、憩いの場として親しまれる史跡のあり方を検討し、保存活用計画を策 定します。

町のランドマークである駕与丁公園が有する緑の資源のポテンシャル を活かしていくため、多様化するニーズに対応し、さらなる魅力向上の検 討を進めます。また、公園利用者の安全確保及びライフサイクルコスト縮 減の視点から、公園施設長寿命化計画を策定します。

# 安心して生活できるまちづくり

近年多発している豪雨災害や、発生が懸念される大規模自然災害等に 対する事前防災・減災及び迅速な復旧復興に資する施策を、総合的・計 画的に推進するための国土強靭化地域計画を策定します。また、仲原川 (旧南里水路)の河川護岸・浚渫工事を行います。 次に、第5次粕屋町総合計画に掲げる4つのまちづくり基本目標に沿って、主要な事務事業の内容を申し上げます。令和3年度は合計 137 の事務事業の実施を予定しています。

[基本目標1] つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

令和3年度は予算額33億7,990万3千円を計上し、39事務事業の 実施を予定しています。

- 子どもたちが、安全・安心かつ快適に学習できる環境をつくるために、 老朽化した校舎の改修や増築を計画的に実施していく必要があります。中央小学校の第1期大規模改造工事と擁壁改修工事を行います。
- 令和4年度開始を目標に学校給食費の公会計化を進めます。教員の 業務負担を軽減するとともに、コンビニ払いなど納付方法の多様化を 進めることで、保護者の皆さまの利便性が向上すると考えております。
- スポーツに親しむことができる環境づくりのため、利用者の安全確保 を最優先に、快適な施設を提供できるよう、粕屋町総合体育館(かす やドーム)の長寿命化改修工事の設計を行います。

令和3年度は予算額 33 億 3,483 万 1 千円を計上し、29 事務事業の 実施を予定しています。

- 町内全域に設置している街路灯約660灯の一斉LED化を行います。 当初、数年にかけて取り替える予定としておりましたが、リース方式で の導入により、すべての街路灯をLED化します。これにより、省エネル ギー化の推進と、ランニングコストの大幅な削減を見込んでおります。
- 昭和 53 年に稼働し、平成14年 11 月から停止しております粕屋町清掃センターの解体撤去及び汚染土壌掘削除去工事を周辺環境の保全に充分配慮して実施します。
- 商工会と連携し、新型コロナウイルス感染症の流行によって影響を受けた家計の負担緩和や地域における消費を喚起・下支えするために、プレミアム率を引き上げたプレミアム付商品券を発行します。また、ガイドマップを刷新し、町の魅力発信に取り組みます。

令和3年度は予算額 135 億 9,633 万 7 千円を計上し、44 事務事業の実施を予定しています。

- 保育所や幼稚園における保育士・教諭の業務負担の軽減を図るため、 保育等に関する計画・記録や保護者との連絡、登降園管理などの業務 のデジタル化を行います。
- かすやこども館に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て支援が必要な家庭に対し、子ども家庭支援員、虐待対応専門員を配置して、関係機関と連携しながらそれぞれの家庭にあった支援を行います。
- 不妊治療を受ける夫婦(法律婚、事実婚)の経済的負担軽減のため、不妊治療費助成事業を実施します。
- 在宅の医療的ケア児<sup>※3</sup>の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、当該児童の看護に訪問看護ステーションを利用する際に、医療保険の適用を超える部分について、その利用に係る経費の助成事業を実施します。

<sup>※3</sup> **医療的ケア児**:病院以外の場所でたんの吸引や経管栄養など、生きていく上で必要な医療的援助が必要な 児童。

令和 3 年度は予算額 14 億 975 万 7 千円を計上し、25 事務事業の 実施を予定しています。

- LINE 公式アカウントを導入し、新型コロナウイルス関連、防災、子育 て、行政情報など、利用者の一人ひとりに合わせた情報を配信するこ とで、効果的な情報発信を開始します。
- 町内の公共施設7か所に Wi-Fi<sup>\*4</sup>を設置します。簡単に快適なインターネット環境が利用できるようになることで、施設の利用の幅が広がるだけでなく、災害時には避難所の防災 Wi-Fi として利用することで、避難所の質の向上にも繋がるものと考えています。

以上、令和3年度の町政運営の方針を申し述べました。

<sup>\*\*4</sup> Wi-Fi:IEEE 802.11 規格に準拠した無線 LAN。無線 LAN ではパソコンやタブレットなどのネットワーク対応端末が、ケーブルではなく無線の電波によって接続できるようになる。

世界規模のパンデミック\*\*5により、社会全体が重苦しい空気に包まれ、 先を見通せない閉塞感から誰もが不安やストレスを感じています。こうし た閉塞感を打破するためには、前例や既成概念にとらわれず、迅速かつ 柔軟な対応を行うことが、大変重要であり、行政に対する信頼感の向上に 繋がるものと確信します。

町民の皆さまの命と健康を守り、再び安心して希望に満ちた生活が送れるよう、私をはじめ全職員が一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

町民の皆さま、そして、ここにお集まりの議員各位におかれましては、な お一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年 度の施政方針とさせていただきます。

令和3年2月

粕屋町長 箱田 彰

<sup>※5</sup> パンデミック:感染症や伝染病が世界的に大流行する状態。